

党 情 報 告

令和3年概観

令和3年は、前年に続き新型コロナウイルスとの戦いの年となった。わが党は政府と緊密に連携し、国民の安心と安全、そして社会経済活動の維持、確保に向けた対策に総力を挙げて取り組んだ。

コロナ対策を最優先課題に掲げる菅義偉総理は、国民の命と健康を守るため、「緊急事態宣言」を東京都などに3度にわたって発出した。一方、自衛隊による大規模接種センターの設置などあらゆる資源を総動員してワクチン接種を強力に推進した結果、6月には接種者数が1日100万人に達した。11月には全人口の77%が2回目の接種を終え、先進7カ国の中でトップクラスの接種率となった。9月には「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」を全面解除し、1日の新規感染者数も2桁台に落ち着く中で、社会経済活動は着実に回復に向かいはじめた。

1月18日召集の「第204回通常国会」では、コロナ対策などを盛り込んだ財政支出19兆円の「令和2年度第3次補正予算案」、デジタル・グリーン社会の実現など中長期的な課題にも対応する106.6兆円の「令和3年度予算案」を成立させた。さらに、「新型コロナ対策特措法改正案」や「デジタル庁創設法案」、3年にわたって継続審議となっていた「国民投票法案」などの重要法案も成立させることができた。

3月21日に「第88回党大会」を開催した。大会代議員のリモート参加など新型コロナの感染拡大防止を徹底することで2年ぶりの開催を実現し、新たな運動方針「コロナに打ち克ち希望ある日本へ」を採択した。

4月15日、菅義偉総理が訪米し、1月に就任したバイデン大統領と各国首脳で初となる日米首脳会談に臨んだ。共同声明では52年ぶりに台湾問題に言及し、「台湾海峡の平和と安定」の重要性を明記した。

7月4日に投開票が行われた「東京都議会議員選挙」では、4年前の前回は10議席上回る33議席を獲得し、都議会第一党を奪還した。

7月23日、「東京2020オリンピック競技大会」が開幕。徹底した感染対策のもとで数々の熱戦が繰り広げられた。オリンピック、そしてパラリンピック、様々な困難を乗り越えて競技に臨んだアスリートたちの姿は、日本だけではなく世界中の人々に勇気と感動を与えた。

9月17日、自民党総裁の任期満了に伴う「総裁選」が告示された。河野太郎候補、岸田文雄候補、高市早苗候補、野田聖子候補の4名が、コロナ対策、景気回復、外交・安全保障などわが国の重要課題について白熱した政策論議に臨み、デジタルを活用した国民との意見交換会も実施した。同29日、1回目の投票で1位を獲得した岸田候補が、決選投票でも河野候補を上回り、第27代総裁に選出された。

10月1日、岸田新総裁は、甘利明幹事長、福田達夫総務会長、高市早苗政務調査会

長、遠藤利明選挙対策委員長ら新役員による執行部を発足させた。同8日には、麻生太郎前副総理が副総裁に就任した。

10月4日召集の「第205回臨時国会」で、岸田総裁は第100代内閣総理大臣に指名され、「新しい資本主義」の実現に向けた政策を力強く進めることを表明して新政権をスタートさせた。

10月14日、岸田総理は任期満了が迫っていた衆議院を解散した。「第49回衆議院総選挙」は、同19日公示・31日投開票の日程で実施された。わが党は、岸田総裁を先頭に、「信頼と共感」の政治を目指し、政権公約を丁寧に訴えた。その結果、わが党は絶対安定多数261議席を獲得し、国民の大きな信任を得ることができた。

11月4日、茂木敏充幹事長が就任し、経済対策、党改革などにスピード感をもって取り組み、国民の期待に応える決意を示した。

11月10日召集の「第206回特別国会」で、岸田総裁が第101代内閣総理大臣に指名された。岸田総理は、新しい時代を切り拓くための具体策に着手し、同19日には過去最大となる55.7兆円の経済対策を取りまとめた。

12月6日に召集された「第207回臨時国会」では、経済対策の各施策を盛り込んだ「令和3年度補正予算案」を成立させ、早期執行に取り組むこととした。

12月10日に与党が決定した「予算編成大綱」に基づき、過去最大107.6兆円の「令和4年度予算案」が同24日に閣議決定された。

わが党は、日本が直面する内外の諸課題にしっかり対応できる安定政権の維持、強化に向け、一致結束して取り組むとともに、国民の生命、財産、そしてわが国の国益を守り抜くために引き続き全力を尽くす。

主な選挙結果

衆議院議員の任期満了日（10月21日）が迫る中、新型コロナウイルス感染拡大後、初の大型国政選挙となる第49回衆議院総選挙が10月14日解散、19日公示、31日投開票の日程で行われた。投開票日が衆議院議員の任期満了日を超えるのは、現行憲法の下では初めてであり、解散から投開票までは戦後最短の17日間であった。わが党は、9月末に就任した岸田新総裁の下、喫緊の課題である新型コロナ対策、経済対策を争点に掲げ、この総選挙をコロナ収束後の未来も見据えた「未来選択選挙」と位置付け、全力で戦い抜いた。

今回も、衆議院定数465議席（小選挙区289、比例代表176）を争う選挙となった。新型コロナ感染者数はピーク時から減少傾向にあったが、各地で感染対策を講じた選挙運動を模索し戦った。その結果、わが党は小選挙区で189議席（追加公認2を含む）、比例代表では72議席を得て、絶対安定多数の261議席を獲得した。友党の公明党と合わせると与党で293議席となった。得票数では小選挙区2,781万票、比例代表1,991万票を獲得し、いずれも前回は100万票余り上回った。投票率（小選挙区）は前回比0.25%微増の55.93%にとどまり、史上3番目に低い投票率であった。

3分の2以上の小選挙区で野党が統一候補を擁立するという大変厳しい戦いの中、前回から15議席を減らす結果となったものの、わが党が小選挙区制導入以来、長年にわたり議席を得られなかった選挙区（岩手3区、神奈川6区、長野3区、静岡6区、愛知11区、三重2区）において勝利したこと、また、比例代表においても、7ブロックで前回より1議席増やした意義は非常に大きい。なお、今回、事前の各社情勢報道と選挙結果に乖離が生じ、今後の選挙情勢分析に一石を投じた一方で、情勢報道に左右されることなく、最後まで戦い抜く「選挙力」を強化する必要性も改めて認識させられた。

このほか、衆議院補欠選挙（北海道2区）、3つの参議院補欠選挙（長野、静岡、山口）及び再選挙（広島）があり、わが党は山口で圧勝した。

また、11の知事選挙（山形、岐阜、千葉、秋田、福岡、静岡、兵庫、茨城、三重、宮城、広島）と8の政令市長選挙（千葉、名古屋、さいたま、仙台、横浜、岡山、川崎、神戸）が行われ、このうち6の知事選挙（秋田、福岡、兵庫、茨城、三重、宮城）と神戸市長選挙でわが党推薦・支援候補（県連推薦含む）が当選した。7月には東京都議会議員選挙も行われ、わが党は第一党の座を取り戻した。

本年も既に全国各地で選挙が始まっており、沖縄県内では名護市長選挙を皮切りに、多くの各級選挙が実施される予定である。4月には石川県で参議院補欠選挙、夏には第26回参議院選挙が行われる。安定した政治基盤を維持し、わが国を前に進めるためには、何としても勝利を掴み取らなければならない。わが党は、いかなる状況下においても、野党統一候補との激戦を制する万全な態勢を築き上げ、選挙戦に臨む所存である。

政策活動

はじめに

令和2年に引き続き、令和3年も新型コロナウイルス感染症との闘いに大きなエネルギーを傾注した一年となった。水際対策や、検査・医療提供体制の確保、影響を受けている事業者や国民への支援といった令和2年からの取組みに加え、令和3年は、ワクチンの接種が大きな課題となったが、医療関係者や自治体をはじめとする関係者の尽力と国民の理解によって、2回目までのワクチン接種率は約8割に上り、昨年後半は、経済・社会活動に一定の回復傾向がみられるまでとなった。

9月の総裁選挙で岸田新総裁が選出されると、一気に衆議院総選挙に向けた準備が加速。各部会・調査会等で積み重ねられてきた議論に、「新しい資本主義」、「デジタル田園都市国家構想」など岸田新総裁が掲げる政策を加味した政権公約を策定し、広く国民の支持を得るところとなった。

総選挙後は、直ちに経済対策を決定し、実施の裏付けとなる令和3年度補正予算を年末の臨時国会で成立させた。また、こうした動きと並行して令和4年度税制改正や

予算編成に向けた議論も行った。

令和3年の主な政策活動については以下の通り。

1. 重要政策の論議

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応

一昨年に引き続き、「新型コロナウイルス感染症対策本部」を中心に、その時々
の感染状況等を把握しつつ、累次にわたって提言を取りまとめ、予算や法律改正を含めた政府における対策に反映させてきた。

1月には関係部会との合同会議において、まん延防止等重点措置の創設などを盛り込むなど本部提言を踏まえた「新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律案」を取りまとめた。

また、同本部と「社会保障制度調査会」のもとに「新型コロナウイルスに関するワクチン対策PT」を設置し、地域・職域におけるワクチンの接種体制の構築と早期接種の促進、国産ワクチンの開発等について随時提言を行った。

更には、「感染症対策ガバナンス小委員会」において変異株のモニタリング体制に関する緊急提言等を取りまとめるとともに、「情報戦略・システムPT」「訪日外国人観光客コロナ対策PT」といった本部のもとの関係機関においても精力的な議論が行われた。

11月には対策本部のもとに「感染症法等PT」及び「特措法PT」を設置し、今後の感染症対策のあり方を含めた議論を進めている。

(2) 新型コロナウイルス感染症を踏まえた経済政策

令和3年1月、緊急事態宣言が発出されたことに伴う経済的影響に対応するため、①協力金の拡充等の営業時短要請の飲食店に対する支援、②売上の減少した中小事業者に対する一時金の支給等の、飲食店の時短営業等により影響を受ける事業者への支援、③雇用調整助成金の助成率引上げ等の、雇用に影響を受ける方々に対する支援を実施した。

また、3月には、緊急支援策として、①非正規で働く女性、ひとり親家庭への就労支援や、低所得のひとり親・ふたり親子育て世帯への現金給付支援、②望まない孤独・孤立で不安を抱いている方々に対する、相談体制の強化等の支援、③年度末の資金需要に対応した資金繰り対策、文化芸術・スポーツ・エンターテインメントへの支援強化等を実施。その後も、緊急事態宣言の延長や再宣言等を踏まえ、事業者への協力金や資金繰り等の支援、雇用調整助成金の特例等の雇用の維持、生活困窮者等への支援などの対策を講じた。

更に11月には、政権公約実行の第一歩として、医療提供体制の確保や、“ウィズコロナ”下での社会経済活動の再開と次なる危機への備え、科学技術立国の実現、地方活性化、安心と成長を呼ぶ“人”への投資の強化などを盛り込んだ「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を取りまとめた。

(3) いわゆる「ひきこもり」対策、孤独・孤立対策

近年、課題となっている、いわゆる「ひきこもり」への対策が、コロナ禍によってより重要性を増していることを踏まえ、令和2年12月に「いわゆる『ひきこもり』社会参画を考えるPT」を設置。民間支援団体、ひきこもり状態にある当事者やそのご家族、自治体、学校関係者等、多方面からヒアリングを行った。また、各都道府県及び政令指定都市に設置される「ひきこもり地域支援センター」等の視察を実施し、現場で活動する支援者からも状況を聴取した。その結果、ひきこもり状態にある方やそのご家族をはじめ、生きづらさを抱える全ての国民に寄り添い、ひきこもり支援に取り組む自治体等を応援する立場から、①現状のひきこもり支援施策の再点検、②過去と未来も俯瞰した息の長い支援の充実、③コロナ禍におけるひきこもり支援、④良質な支援者の育成と支援手法の開発、⑤国民の意識醸成等を盛り込んだ第一次提言を取りまとめ、政府に申し入れを行った。

また、コロナ禍の影響によって、孤独・孤立問題が顕在化してきたため、令和3年2月に孤独・孤立対策特命委員会を設置。19人もの有識者からヒアリングを行い、行政の横断的・機動的な施策について議論を行い、5月には、①相談窓口のワンストップ化、ネットワーク化、24時間化、②アウトリーチ型支援、③支援にあたる個人・団体への支援、④支援制度を網羅したポータルサイトの創設、⑤住宅支援などを柱とした提言を取りまとめ、菅総理をはじめ関係省庁に申し入れた。

(4) 経済安全保障

米中対立の激化やサプライチェーンの問題など、国際社会の不確実性が増す中、国家としての経済安全保障戦略の必要性が高まっていることから、令和2年6月に政務調査会に「新国際秩序創造戦略本部」を設置。わが国の戦略的自律性の確保と戦略的不可欠性の維持・強化・獲得を軸に議論を重ね、同年12月、経済安全保障戦略策定に向けた提言を取りまとめた。

昨年は、この提言に基づき、エネルギー、情報通信、交通・運輸、医療、金融といった戦略基盤産業について、それぞれのリスクシナリオに基づき、具体的な脆弱性等の把握を行い、6月には、それまでの議論と政府の取組みを踏まえつつ、「経済財政運営と改革の基本方針2021」に向けて、中間的に取りまとめを行った。

10月の衆議院総選挙では、政権公約において、「経済安全保障の強化」を特出し項目に位置付け、経済安全保障推進法（仮称）の策定をはじめ、サプライチェーンの強靱化や重要な先端技術の研究開発支援など、必要な取組みを進めていくことを掲げた。

「新国際秩序創造戦略本部」は、12月より「経済安全保障対策本部」へと改称。今後、まずは経済安全保障推進法（仮称）の制定を目指し、政府と一体となって取り組んでいくとともに、わが国の経済安全保障戦略の策定に向け、引き続き精力的に議論を行っていく。

2. 衆議院総選挙における政権公約の策定

昨年10月21日に衆議院議員の任期満了となる一方、9月末に総裁選挙が行われたことから、政権公約の策定は非常に短い期間での作業となった。

今回の衆議院総選挙は、新型コロナウイルス感染症が発生して初めての全国的な国政選挙であり、また、岸田新総裁の下で行う政権選択の選挙でもあった。これを踏まえ、まずはコロナ禍にどう立ち向かうか、そして、その先のわが国の未来をどう描き、国民に安心と希望をもたらすのか、更には、流動化する国際情勢にあって、いかに国民の生命と財産を守るのかといった事柄について方策を示すとの観点から、各部長・調査会長等から提出された案文を整理しつつ、「新しい資本主義」、「デジタル田園都市国家構想」など岸田新総裁が掲げる政策を重点項目に織り込みながら作成。

全体の構成としては、①コロナ対策、②「新しい資本主義」による分厚い中間層の再構築、③国の基である「農林水産業」、④地方創生、⑤経済安全保障、⑥外交・安全保障、⑦教育、⑧憲法改正の8本の柱を立て、これらの柱に沿って政策を列記した。

3. 国会提出法案の審査

(1) 第204回通常国会

① 閣法・条約

閣法63件、条約11件について審査を行い、党として了承した。

② 議員立法

以下、18件の議員立法について審査を行い、党として了承した。

○ 有明海及び八代海を再生するための特別措置に関する法律の一部を改正する法律案

○ 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法案

○ 地震防災対策特別措置法の一部を改正する法律案

○ 医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律案

○ 令和二年度子育て世帯生活支援特別給付金に係る差押禁止等に関する法律案

○ 公職選挙法の一部を改正する法律案

○ 自然災害義援金に係る差押禁止等に関する法律案

○ 水循環基本法の一部を改正する法律案

○ 災害時等における船舶を活用した医療提供体制の整備の推進に関する法律案

○ 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律の一部を改正する法律案

○ 公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律の一部を改正する法律案

○ 令和三年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法の一部を改正する法律案

○ 教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律案

○ 地方自治法の一部を改正する法律案

○ 強制労働の廃止に関する条約（第百五号）の締結のための関係法律の整備に関する法律案

- 政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の一部を改正する法律案
- 特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律案
- 特定患者等の郵便等を用いて行う投票方法の特例に関する法律案

（2）第 207 回臨時国会

① 閣法・条約

閣法 2 件について審査を行い、党として了承した。

② 議員立法

「令和三年度子育て世帯等臨時特別給付金に係る差押禁止等に関する法律案」の審査を行い、党として了承した。

4. 政務調査会として決定した政府への提言等

- 新型コロナウイルス感染症収束に向けてのロードマップ
- COVID-19 ワクチン接種体制の構築へ向けた提言
- 女性活躍推進特別委員会提言
- 在留外国人のコロナ問題に関する提言
- 金融調査会・地域金融に関する小委員会緊急提言
- 年度末に向けた支援策に関する提言
- わが国アート市場の国際拠点化・活性化に向けた提言
- サステナブルファイナンス加速に関する提言
- ミャンマー国軍に対する非難決議
- 北朝鮮による拉致問題の早期解決に向けた決議
- 尖閣諸島をはじめとする我が国の領土・領海・領空を断固守り抜くための緊急

提言

- デジタル広告市場に関する提言
- 司法制度調査会 2021 提言
- いわゆる「ひきこもり」の社会参画を考える PT 第一次提言
- 「アジア医薬品・医療機器規制調和推進に向けた提言」緊急対応戦略
- 世界一安全な道路交通を目指す緊急決議
- 日本Well-being 計画推進特命委員会第四次提言
- 金融調査会提言案
- 多様な働き方と企業の成長を実現する良質なテレワークの推進に向けて
- 雇用調整助成金の特例措置等についての緊急提言
- 孤独・孤立対策特命委員会提言
- デジタルニッポン 2021
- 第 3 期スポーツ基本計画の策定・実施による総合的なスポーツ振興の一層の推

進・強化について

- スポーツの成長産業化に向けて
- ソフトパワーによる日本再生！！特命委員会提言
- 総合的かつ抜本的な少子化対策に向けて
- 財政再建推進本部提言
- 社会機能移転分散型国づくり特命委員会提言
- 地球温暖化対策計画の見直しに向けた提言
- 激変する安全保障環境に対応した防衛力の抜本的強化のための提言
- 小型衛星コンステレーション時代への対応と民の力を引き出す挑戦的な政策

の推進－第七次提言－

- 「稼げる輸出」に向けた政策提言
- ポストコロナの国際競争を踏まえた科学技術・イノベーションの推進に関する

決議

- 経済成長戦略本部提言
- 新国際秩序創造戦略本部 中間取りまとめ ～「経済財政運営と改革の基本方針 2021」に向けた提言～

- わが国の人権外交のあり方検討 PT 第一次提言
- 普遍的価値に基づく国際秩序のために外交力の一層の強化を求める決議
- カーボンニュートラルの実現に向けた住宅土地・都市政策に関する緊急提言
- 汚水処理施設の強靱化・グリーン化等の推進
- 海事産業がコロナ禍を乗り越え更なる競争力強化を図るための施策の充実・強

化に関する決議

- 所有者不明土地等に関する特別委員会とりまとめ
- ウィズコロナ時代の都市公園の整備に関する決議
- デジタル社会推進本部・デジタル人材育成・確保小委員会提言
- 保護司を始めとする民間協力者の活動支援に向けて
- 外交部会 台湾政策検討プロジェクトチーム第一次提言
- データヘルス推進特命委員会提言
- 知的財産戦略調査会提言
- 外国人労働者等特別委員会提言
- ワクチン接種証明の経済活動への利活用に関する提言
- 情報通信戦略調査会 ネット上の誹謗中傷等対策小委員会 緊急提言
- 大麻事犯等撲滅プロジェクトチーム提言
- 東日本大震災 復興加速化のための第 10 次提言
- 子どもの交通安全対策に関する緊急提言
- 調達ガバナンスに関する提言

- 沖縄振興調査会提言（新たな沖縄振興に向けて）
- WHO UHC センターの設立についての提言
- 再犯防止のための令和4年度予算・増員に関する要望
- 令和4年度予算編成に際し外交力の一層の強化を求める決議
- 令和4年度税制改正大綱
- 令和4年度予算編成大綱
- COVID-19 ワクチン接種の追加（ブースター）接種に向けた提言

5. 予算、税制に関する議論

（1）「令和3年度補正予算案」と「令和4年度予算案」に向けた取り組み

衆議院総選挙における政権公約実現の第一歩として、11月19日、事業規模78.9兆円となる「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を決定。その財政的な裏付けとして、11月26日には、国費31.6兆円を措置する令和3年度補正予算案を決定し、12月20日に成立させた。

また、わが党は令和4年度予算に向け「令和4年度予算編成大綱」を策定。令和3年度補正予算と比べ、「より反転攻勢のメッセージ、新たな成長に向けた決意を強く打ち出したものでなくてはならない」との考えを示すとともに、「新しい資本主義」の理念のもと、「成長と分配の好循環」、「コロナ後の新しい社会の実現」による誰も取り残さない、ぬくもりのある新しい社会づくりを強力に推進していく姿勢を打ち出した。

このような考えのもと、令和4年度予算案は、令和3年度補正予算と一体の、いわゆる16カ月予算として、切れ目無く施策を実施することを念頭に編成。具体的には、「科学技術立国」に向けた過去最高の科学技術振興費をはじめ、「デジタル田園都市国家構想」関連の地方向け交付金による支援、「経済安全保障」確保のための重要技術の管理体制強化などの『成長戦略』と、看護・介護・保育・幼児教育等の処遇改善、人への投資を強化する3年間で4,000億円規模の施策パッケージの推進などの『分配戦略』を兼ね備え、かつ、コロナ予備費5兆円を措置することによって、予期せぬ状況変化にも対応できる内容となった。その結果、予算の規模は、一般会計で107.6兆円と過去最大となった。

（2）令和4年度税制改正

令和4年度税制改正は、新型コロナウイルスへの対応に万全を期しつつ、未来を見据え「成長と分配の好循環」と「コロナ後の新しい社会の開拓」を掲げる岸田政権の方針を踏まえ、議論を重ねてきた。

従業員や下請け企業を含む多くの関係者へ配慮した経営と積極的な賃上げを促す観点から賃上げに係る税制措置を抜本的に強化するとともに、スタートアップと既存企業の協同によるオープンイノベーションを更に促進するための措置を講じた。また、カーボンニュートラル実現に向けた住宅ローン控除等の見直し、デジタル田園都市国家構想実現へ向け、地方でのネットワーク整備を加速するための5G導入促進税制の

見直しを行った。

令和4年度の税制改正は12月10日に大綱として取りまとめられた。主な改正ポイントは以下の通り。

- ① 積極的な賃上げ等を促すための措置（賃上げ促進税制）
- ② オープンイノベーション促進税制の拡充
- ③ 5G導入促進税制の見直し
- ④ 住宅ローン控除等の見直し
- ⑤ 土地に係る固定資産税及び都市計画税の負担調整措置に関する措置

組織活動

組織運動本部では、各局がそれぞれ総力を結集して衆議院総選挙をはじめとした各級選挙必勝態勢の構築を図り、並行して党员獲得による党勢拡大に尽力した。一方、コロナ下での組織運営として、デジタル化を推進しながら都道府県支部連合会や友好団体との連携を図るなど、いかなる状況にも揺るがない活動を積極果敢に実践した。

団体総局では、衆議院総選挙をはじめとする各級選挙の必勝と職域党员の拡大を期すため、友好団体との連携強化を図った。

2月から3月にかけては、関係団体委員会の正副委員長が500団体以上を訪問し、予算・税制等の要望へのフィードバック、各級選挙の支援依頼、党员拡大要請を精力的に行った。

5月、6月には、「各種団体協議会懇談会」を6回開催し、計280団体の役員に対し講演を行い、党の政策への理解を深める機会とした。

8月には、「主要団体実務者研修会」を開催し、コロナ下での選挙運動等に関する研修会を実施した。

衆議院総選挙では、友好団体、経済界に対して公約の浸透を図るため、10月15日に「政権公約に関する『政策懇談会』」を開催した。併せて、党の執行部役員が主要中央団体を訪問し支援を要請した。

11月には、「予算・税制等に関する政策懇談会」を計34回開催し、団体からの要望聴取、意見交換を行った。

なお、各種団体協議会は、本年新たに5団体が加盟し542団体となった。

地方組織・議員総局では、「120万党员獲得運動」を強力に展開した。

コロナ下で政治活動が制約されるなか、「菅義偉総裁らと都道府県連とのリモート対話」を実施した。

衆議院総選挙を前に、山口泰明選挙対策委員長、小野寺五典組織運動本部長が全国8ブロックに出向き、ブロック幹事長会議を開催した。

女性局では、女性候補者の必勝を期し、東京都議会議員選挙や衆議院総選挙で女性

局役員を派遣したほか、女性局街宣車「スマイル」やリストバンド等のグッズを活用しつつ、児童虐待防止、子ども子育て支援、女性の健康問題など女性局が精力的に取り組んでいる政策を訴え、政治活動を展開した。

「女性未来塾」は4年目となり、昨年6月には「女性未来塾特別講座女性候補者育成コース」第2期が開講し、選考を経た57名を塾生に迎えた。第1期を含め地方議員を輩出しており、即戦力となる女性候補者の発掘・育成に努めている。

女性地方議員を対象とした「政策ミーティング」では、各級議会で活用できる質問案を共有し、オンラインで開催した「全国女性議員政策研究会」には過去最多の250名超が参加した。都道府県連女性局では、活動の柱である児童虐待防止「ハッピーオレンジ運動」や感染症対策を徹底した上で少人数の女性対話集会「いどばたキャラバン」、若者向けの「ユーストーク」、子育て世代向けの「ママトーク」等を開催し、党勢の拡大を図った。

青年局では、党活動の最前線に立つ「ファーストペンギン」として活発な活動を繰り広げた。

衆議院総選挙に際しては、全国での遊説活動のキックオフとして「全国一斉街頭行動」を実施し、初めて開催したオンライン総決起大会では、歴代青年局長や全国のメンバーが必勝を誓い合った。

日常の活動としては、新たに「多様性」をテーマに掲げ、党歌「われら」手話言語版の普及や疑似妊婦体験などを行った。また、被災地訪問事業「TEAM-11」を実施、党の交流窓口を務める台湾とは、台湾政府主催のオンラインフォーラムへの出席や国内の台湾関係者との交流により関係を強化した。学生部は30組織へと拡大した。若年層向けパンフレット「国に届けVol. 7」での広報にも注力した。運営面ではオンライン会議を臨機応変に開催し、迅速な意思決定と情報共有を図ることで全国のメンバーとの連携強化に努めた。

労政局では、連合との交流を維持するとともに、友好的な労組との政策懇談を積極的に進めた。また政府の雇用労働政策に対する評価により、労組組合員の中で潜在的な自民党支持者が広がりつつある現状にも鑑み、賃金引き上げ、働き方改革等、働く人々の共感と支持を得られるような、わが党の諸政策を引き続き広くアピールした。

遊説局では、感染予防対策を徹底しつつ、衆議院総選挙や参議院補欠選挙（長野県・静岡県・山口県）・再選挙（広島県）などの国政選挙、東京都議会議員選挙をはじめとする重要な地方選挙において、わが党候補の勝利に向けて応援弁士を派遣した。

さらにコロナ下の選挙支援として、ビジョントラックやデジタルサイネージを活用し、リモート演説を取り入れた「デジタル街頭演説会」を開催するなど、新たなチャレンジを積極的に行った。

国民の声を党運営や国政に反映させることを目的に少人数の車座形式で開催している「ふるさと対話集会」についてもオンライン形式を取り入れ、コロナ下において

も弛まず継続している。

広報活動

依然として世界的に猛威を振るう新型コロナウイルス感染症に対して、政府と連携し感染拡大防止策や国民への各種支援策、ワクチンの有効性と接種手順を周知する広報活動に取り組んだ。

9月の総裁選挙では、各候補者の魅力や政策をPRすることで自民党への信頼感・期待感の醸成に努めた。

岸田文雄新総裁のもとで臨んだ衆議院総選挙では、「国民の声に寄り添う」「信頼と共感」という岸田カラーを前面に押し出した機動的な広報活動に取り組んだ。

<広報戦略局>

新型コロナウイルス対策として、菅義偉前総裁のもとで始まったワクチン接種について、国民の疑問や不安に答えるため、「ワクチンの効果」と「接種の流れ」をまとめたQ&Aを昨年4月に作成。9月には、1日平均で150万回を超えた接種実績やワクチンの安定供給などに加え、各種の経済支援策についてもデータやイラストを駆使し、党公式SNSや機関紙「自由民主」号外を通じて展開した。

9月の総裁選挙では、キャッチコピーに採用した「日本を守る責任」を用いた総裁選ポスターに加え、候補者の写真をレイアウトしたPRボードを党本部に設置するなど、国民に開かれた総裁選挙のPRに努めた。

10月には、岸田文雄新総裁初となる政治活動用ポスター「新しい時代を皆さんとともに。」を制作。岸田総裁を先頭にコロナ後の未来に向かって国民と共に力強く歩む党の姿勢を表現した。

同月の衆議院総選挙では、岸田総裁が提唱する「新しい資本主義」を柱とした経済政策を「成長と分配」「皆さんの所得を上げる」というキーワードとともに、統一感をもって打ち出した。総選挙における広告展開としては、インターネット広告を強化するため、主に岸田総裁によるCM動画や主要公約を表現したバナー広告、自民党の実績を訴えるインフォグラフィックなどのバリエーションを充実させた。並行して、従来のテレビ、新聞、ラジオCMなどのマス媒体も活用しながら、岸田総裁や新しい党の姿を強かに訴えた。

<ネットメディア局>

コロナ禍での衆議院総選挙におけるインターネットの重要性を見据え、自民党全体の「ネット発信力」の底上げを図るために各都道府県連にネット戦略チームを設置。党所属衆参国會議員、都道府県連、都道府県連ネット戦略チームを対象に2月から8回にわたってネット選挙に関するオンラインセミナーを実施した。7月にはセミナー

の内容をまとめた「ネット選挙マニュアル」の実践編と事例集を作成し、受講対象者へ共有した。

衆議院総選挙においては、特設サイトを開設し、候補者情報、政権公約、演説会情報などを掲載したほか、SNS を活用し岸田総裁の国民へのメッセージ、自民党の実績、重点政策、投票依頼などを発信。都道府県連ネット戦略チームを通じて拡散を図った。

総選挙においては、党员・党友だけでなく、広く国民に候補者の政策議論をオープンな形で伝えるため、総選挙管理委員会が主催する演説会やオンラインでの国民対話「オープンタウンミーティング」等をネットで生中継した。また、党ホームページ上に特設サイトを設け、候補者情報や総選挙の仕組みなどを掲載。更に、候補者が独自で企画するカフェスタの放送を通じ、各候補者が国民に向けてダイレクトにメッセージを発信し、政策や人柄を伝える取組みを行った。

カフェスタでは、新型コロナウイルスやワクチンの情報を正しく伝える特別番組のほか、政務調査会部会長らによる政策解説番組「政策キーパーソンに聞く!」、若者向けポリティカルバラエティ「ポリバラ」などを放送し、党の政策等の理解促進に努めた。

自民党ネットサポーターズクラブ（J-NSC）では、衆議院総選挙前の9月に緊急総会をオンラインで開催。衆議院総選挙に向けたJ-NSCの活動方針を決定。また、デジタル庁、こども庁（こども家庭庁）、ネット選挙運動についての勉強会を実施した。

さらに、購読者拡大を目指し、党機関紙誌の一部を党ホームページ及びSNSで公開する試みを新たにスタートさせた。

<新聞出版局>

機関紙「自由民主」では、党の考え方や政策、活動を分かりやすく読者に届ける紙面づくりを行った。

3月に行われた党大会の様態を詳報した紙面を作成し、党员・党友版も発行。9月の総選挙では、総裁公選規程に基づき、各候補者の所見を掲載した機関紙を有権者に発送した。10月の衆議院総選挙の際には、岸田文雄新総裁による第一声のほか、選挙戦で訴えるわが党の政策や、公認・推薦候補者一覧などを掲載した党员・党友版も発行し、党勢拡大に資する紙面展開を行った。

また、わが党の取組みを広く国民に浸透させるべく、「新型コロナに関する各種支援策」「新型コロナワクチンQ&A」「データで見るコロナ対策」などの各種号外や個人版発行に尽力した。

女性誌「りぶる」では、わが党の動きや暮らしの身近な話題を掲載し、女性に親しまれる誌面づくりを行った。衆議院総選挙勝利に向けて、女性候補者の素顔を紹介する「すっぴん!」を掲載し、候補者の人となり伝えることに取り組んだほか、昨年につき、新型コロナウイルス感染症に対するわが党の取組みや対策を周知することに

努めた。また、党 HP や SNS との連携を図り、新規購読者の獲得を目指した。

<報道局>

報道局では、大手メディアによる世論調査について、内閣・政党支持率や各種の重要政策に関する世論動向の把握に努めた。特に、新型コロナウイルスの国内感染者数やワクチン接種状況に応じて変動する内閣支持率を注視しながら、党役員連絡会等における報告を行った。

10月の衆議院総選挙においては、SNS や新聞・テレビ報道を取り巻く世論動向を把握し、有権者に対して効果的な PR 戦略の構築を目指す「コミュニケーション戦略会議」を開催するとともに、テレビ局やインターネットメディアなどが開催する「党首討論会」の出演調整や各種の取材要請への対応を行った。

年間を通じては、自由民主党大会、総裁選挙、衆議院総選挙などの取材対応に関して、取材時における新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じるべく、記者クラブに対して代表取材などの協力要請を行うなど、コロナ禍に対応する新たな取材環境の提供に努めた。

国会活動

一時的に感染拡大を抑えていた新型コロナウイルスは再び猛威を振り、昨年1月、4月及び7月に緊急事態宣言が発出されることとなった。経済や医療の危機を回避するため、国会ではまん延防止等重点措置を創設する特措法をはじめ、国民の生命や雇用、事業を守るための予算や法案を成立させ、立法府としての責務を果たした。

ワクチン接種を感染症対策の切り札と位置付けた菅義偉総理は、河野太郎行政改革担当大臣をワクチン接種担当大臣に指名した。政府与党一体となって早期接種に取り組んだ結果、世界各国と比べて最も速いスピードで接種が行われ、感染拡大を防ぐことに繋がった。人類が新型コロナウイルスに打ち勝った証として無観客ながらも東京オリンピック・パラリンピックを成功裏に終わらせることができた。緊急事態宣言やまん延防止等重点措置は9月30日で全て解除となった。

9月に行われた任期満了に伴う総裁選挙において岸田文雄新総裁が選出され、岸田政権がスタートした。岸田総理はただちに衆議院の解散を断行し、総選挙へと突入した。わが党は未来選択選挙と位置付け、これまでの実績と新型コロナ対策、大胆な経済対策の実施を訴え、国民の圧倒的な支持を得て勝利した。

第204回通常国会は1月18日に召集され、菅総理は施政方針演説で感染対策を万全に準備を進めていく決意を示し、地方の活性化や社会保障制度、外交安保などにも言及し、「国民のために働く内閣」として全力を尽くすと訴えた。新型コロナ感染拡大防止やポストコロナに向けた経済構造の転換、防災・減災、国土強靱化を柱とした15兆4271億円の令和2年度第3次補正予算は1月28日に成立した。

例年であれば、補正予算成立後ただちに総予算の審査に入るところであるが、深刻なコロナ感染状況に鑑み、支援策と行政罰で実効性を高める「新型インフルエンザ対策特措法」の審査を優先することとし、自民・公明・立民・維新の賛成を得て2月3日に成立した。

過去最高の106兆6097億円を計上する令和3年度総予算は、コロナ禍の克服と日本経済の底上げを目指しつつ、デジタル社会やグリーン社会の実現といった中長期的課題に対応するものである。2月4日から基本的質疑に入り、3月2日に衆議院通過、3月26日に成立した。

公職選挙法の規定に合わせ、憲法改正国民投票の利便性を高める「国民投票法」は、8国会にわたって継続審査となってきたが、5月11日に共産党を除く全ての会派の賛成多数で衆院を通過し、6月11日に成立した。

各法案審査にあっては、多くの条文や参考資料の字句に誤りが見つかったことで日程協議が滞り、両院の議運理事会において加藤勝信官房長官が謝罪するとともに、省庁横断のPTを設置して、原因究明と再発防止に努めることとなった。

このような状況下で成立した主な閣法と条約は、デジタル社会の司令塔としてデジタル庁を設置するなどデジタル社会形成を促進する「デジタル改革関連法」、2050年までの脱炭素社会実現を牽引する「地球温暖化対策推進法」、一定所得以上の家庭の児童手当支給を対象外とする「子ども子育て支援法」、注視区域を設けて不透明な土地買収を防ぐ「重要土地利用規制法」、段階的に定年を延長する「国家公務員法」、18歳・19歳にふさわしい刑事司法制度を整備する「少年法」、世界のGDPや貿易総額や人口の3割を占める地域の経済連携協定「RCEP」、一定以上の収入がある75歳以上の窓口負担を2割に引き上げる「健康保険法」、医師の働き方改革や地域実情に応じた体制確保の「医療法」、離職者を防ぎ雇用環境を整備する「育児介護休業法」、小学校を35人学級とする「義務教育標準法」、水害防止と被害減少と早期復旧に資する「河川法」などである。

議員立法で成立したものは「国民投票法」、「わいせつ教員対策法」、「宇宙資源開発活動促進法」、「政治分野男女共同参画法」、「東京オリパラ禁止薬特措法」、「医療的ケア児支援法」、「アスベスト被害者給付金法」、「鳥獣被害防止法」、「水循環基本法」、「災害義援金差押禁止法」、「病院船整備推進法」、「コロナ郵便投票法」などである。

なお、総務省接待問題やアキタフーズ鶏卵問題で総務省幹部や農林水産省幹部が国家公務員倫理規程違反で処分された。

会期末にあたり、衆議院で2年振りに内閣不信任決議案が提出された。参議院では「土地利用規制法」の審査をめぐり森屋宏内閣委員長解任決議案、水落敏栄議運委員長解任決議案が提出されたが、それぞれ反対多数で否決された。

通常国会閉会後も適宜、議運や内閣、厚労など新型コロナに関する委員会を繰り返し開催し、政府側の対応を確認するなど、国会としての役割を十分に果たした。

任期満了に伴う党総裁選挙は9月17日告示、9月29日投開票で行われることとなったが、菅総裁は新型コロナ対策に専任することを理由に不出馬を表明した。選挙戦では決選投票を経て岸田文雄候補が第27代総裁に選出された。

第205回臨時国会は10月4日に召集され、衆参両院で首班指名選挙を行った結果、岸田文雄総裁が第100代内閣総理大臣に指名された。その日のうちに岸田内閣が発足し、「一刻も早く思い切ったコロナ対策、経済対策を実現したい」と述べ、「国民の信任を背景に政治を動かしたい」と10月14日に衆議院を解散し、10月31日に投開票を行うことを表明した。

はじめて衆議院議員の任期満了後に行われた総選挙では、立憲民主党は共産党、れいわ新選組および社民党と政策協定を締結し、さらに国民民主党と選挙協力を結んだ。その結果、全国の小選挙区のうち数多くで野党共闘が実現し、野党候補者が一本化され与野党の一騎打ちの構図となった。当初わが党は苦戦も予想されたが最後まで選挙戦を戦い抜き、追加公認を含めて261議席、与党で293議席を獲得し、国民政党としての底力を見せた。野党第一党の立憲民主党は議席を減らした一方、維新の会は議席を増やし、第三党となった。

11月10日に第206回特別国会が召集され、冒頭に細田博之議長と海江田万里副議長が選出された。さらに、岸田文雄総裁が第101代内閣総理大臣に指名され、その日のうちに第2次内閣をスタートさせた。

第207回臨時国会は12月6日に召集され、岸田内閣発足後、初めて本格的な論戦を行う国会となった。冒頭の所信表明演説で岸田総理は「国民の皆さんから頂いた信任を背に、新型コロナを克服し、新しい時代を切り拓くという極めて難しい課題に挑んでいく」と力強く決意表明した。さらに、成長も分配も実現する「新しい資本主義」を具体化することや、「国民とともにある外交・安全保障」を進めると表明した。

過去最大規模の35兆9895億円を計上した「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を実行する令和3年度補正予算は、12月13日から基本的質疑がはじまり、衆参3日ずつの審査で12月20日に成立した。

予算関連として、臨時経済対策費を創設する「地方交付税法」、国内において高性能な半導体の安定的な生産を確保するために基金を創設する「5G促進法」、子育て世帯や低所得世帯への臨時特別給付金に関する「差押禁止法」なども補正予算と同時に成立させ、また、コロナ禍の状況に鑑みて翌年7月まで国会議員の歳費を2割削減する「議員歳費法」を改正した。

10月31日に当選した衆議院議員が10月分の文書通信交通滞在費を満額支給された件で、わが党は、問題の発端となった費用を歳費と同様に日割り支給にすることを呼び掛けた。しかし、野党は使途公開や国庫返納も併せての改正でなければ応じない姿勢をみせ、この国会での法改正は断念せざるをえなくなった。

憲法審査会では7カ月ぶりに自由討議が行われ、緊急事態条項の追加に前向きな与

党に加え、維新や国民も同調し活発な議論が行われたが、立民や共産は選挙前と同様、改憲議論に後ろ向きの姿勢に終始した。

衆議院総選挙を境に野党共闘の流れは一変した。立憲民主党は総選挙での議席減で枝野幸男代表が引責辞任し、代表選で泉健太新代表が選出された。議席を大幅に伸ばした維新は、各委員会における理事会派となった。国民は早々に立民や共産との枠組みから離脱し、維新との連携を強化すると表明した。さらに、これまで定例で行っていた野党国対委員長会談が取りやめとなるなど、野党内の流動化が収まらず、与野党で合意を得るには複雑な交渉を要する情勢となった。

中央政治大学院の活動

中央政治大学院は、国や地方の将来を担う人材を発掘・育成するため、地方政治学校と連携し、さまざまな支援を積極的に行っている。昨年2月と12月にはWebにて「地方政治学校全国会議」を開き、各塾長や担当者と地方政治学校の活性化に向けて議論するとともに、4月に全塾生対象の研修や「ネットDeマイ（出前）講座」20講座の動画配信を行うなど在宅でも学べる環境を整備し好評を得た。またコロナ禍で休講している地方政治学校を中心に、本年1月からは新たに、塾生以外の人も参加できる初めての「地方政治学校オープン講座」を全国各地で開催し、学院長及び副学院長が講師として赴き、地方政治学校への参加を呼び掛けることで、参加者の増加を実現し、全47都道府県連の地方政治学校の開講と更なる活性化を目指す。

「まなびと夜間塾」第2期は、憲法に学ぶ「この国のかたち」を20回開催し、会員約700名が参加、リモート配信やYouTubeなどで多くの人が見聴した。12月からは、衆議院議員1回生～3回生・参議院議員1回生を対象に、「新しい時代の国家ビジョンー幸福度世界一の国へ」をテーマにコロナ禍で変容した社会を今後、幸福度向上のためにはどうすべきか、まなびと塾生をはじめ参加者全員で議論する「まなびと塾」を新たに開講した。本年3月からは中央政治大学院正副学院長が講師となり、幸福度向上のために各講師の得意分野と融合した内容の講義を行うことで、更なる学びを深める。

党所属国会議員が講師となる対話重視の学生対象「WEB インターンシップ」は、昨年の第2期は約180名が参加し、第3期は高校生を含む約70名が全国から参加した。本年開催の国会議員事務所（秘書）第15期インターンシップは、従来の議員会館での実習に加え、全国の学生が参加できるオンラインコースを初めて実施する。

党外交の展開

令和3年の党外交の展開としては、コロナ対策に充分配慮した上で、各国駐日大使

からわが党への訪問要請に伴い、党役員と多くの大使との意見交換が行われた。緊迫の度合いを増す国際情勢を踏まえ、各国の新型コロナウイルス感染状況や、ウィズコロナにおける経済対策、さらに、今後の人的交流再開を見据えた政党間交流についての話題が主であった。

また、各国駐日大使館員を招いてわが党の政策や活動について紹介する永田会は、経済安全保障やデジタル社会の推進など、党が率先して進めている政策等について、担当議員より説明し好評を得た。特に総裁選挙が行われた昨年は、その仕組みやルールに多くの質問が寄せられていたことから、オンライン会議を開催したところ、多数の参加があり、国際的な関心の高さをうかがい知ることができた。

外交関係勉強会では、国際情勢のみならず、その背景にある構図等、様々な切り口の分析を各方面の専門家から聴き、活発な議論が行われた。退任直後の駐米国大使、駐中国大使からは、最新の情勢や在任中の経験について貴重な話が伺えた。また、2国間関係の深化が著しい中、駐日英国大使には、英国の新たな外交・安全保障政策についてご講演をいただき、充実した勉強会となった。

今回で18回目を迎えた「国際政治・外交論文コンテスト」は、「ポストコロナ時代の国際秩序を見据え、わが国の外交をどう進めるべきか」をテーマに、一般の方々より広く論文を募集したところ、多数の優れた作品が寄せられた。

新型コロナウイルス感染症の影響を色濃く受けた1年であったが、緊急事態宣言下でもリモート会議を活用するなど、今後につながる活動を積み重ねた。

情報調査活動

情報調査局は、国内外の様々な情報を収集し、それらを分析する調査部門と、国民からの多様な意見を聴取・集約する広聴部門の2部門からなっている。

調査部門は、新聞、雑誌、インターネットやテレビなど、各種メディアによる多岐にわたる情報を収集し、その傾向の把握と深掘りに努めている。特に、わが党に関する報道については、リスク管理の観点からの情報収集にも留意し、特命事項や調査事項に対応してきた。そして、言論機関や各省庁関係者などと意見交換をすることで、わが党を取り巻く内外情勢の多角的把握と分析に取り組んだ。さらに、野党対策としては、主要な役職者の政治資金収支報告書のチェック、国会議員とその周辺の情報収集と記録、各級選挙における対立候補の動向などを注視してきた。なお、過激派や左翼勢力などと深く関わる組織・人物についても注意を払ってきた。

わが党に寄せられる電話、メール、FAX などによる様々な意見は、政府与党の施策が国民からどのように認識されているのかを知る貴重な指標である。広聴部門ではこれらをレポート「国民の声」として集約し、原則として月1回刊行し、関係役員および関係部署に提供している。

新型コロナウイルスの変異株「オミクロン株」が世界中に広がり、その対策が大きな政治課題となっている。安定した政治基盤の下で、国民の「命」と「暮らし」を守り、国内外の山積する課題を克服するためには、来る参議院選挙でのわが党の勝利が不可欠である。

そのため、情報調査局は、今後も国民の声に謙虚に向き合い、政治に対する有権者のニーズに寄り添いながら、国会論戦や党活動に寄与する情報の収集・分析に全力を尽くしていく。

党・政治制度改革実行本部の活動

党・政治制度改革実行本部（塩崎恭久本部長）は昨年6月18日、党運営と国会におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）活用推進に関する提言を菅義偉総裁に手交した。党運営のDX活用に関する提言は同本部の下に設置された「自民党のDX」（平将明座長）がまとめたものだが、その内容は①オンラインによる入党手続き導入②総裁選挙の選挙人名簿の精査効率化——などの項目が柱。

衆議院総選挙後、党改革を重要課題とする岸田文雄総裁の方針を受け、同本部は名称を「党改革実行本部」とし党改革を中心に扱う機関に改め、茂木敏充幹事長が本部長に、上川陽子衆議院議員が座長に就任した。21世紀にふさわしい未来型の政党の構築を目指し、党役員任期や多様な人材の活躍等に関する党則改正案を検討し、今年2月に改正案をまとめた。また、同本部の下に党運営の基本的なルールを定めるためガバナンスコード（統治指針）策定ワーキングチームを設置した。同ワーキングチームは民間の有識者を交えて検討を重ね、今年の前半までに同コードを制定する方針である。

行政改革推進本部の活動

行政改革推進本部では、「規制改革等に関するプロジェクトチーム」「公務員制度改革等に関するプロジェクトチーム」「縦割り行政の打破に関するプロジェクトチーム」の3チームにおいて、鋭意議論を重ね、それぞれ提言を取りまとめた。

「規制改革等に関するプロジェクトチーム」では、さらにデジタル化を実施すべき規制改革の論点整理を行うとともに、デジタル化社会からデータ利活用型社会へ移行するため、ゴールベース規制へ転換し利用価値の高いデータの目的外利用を積極的に認めていくなど改革の方向を示した。

「公務員制度改革等に関するプロジェクトチーム」では、能力・実績主義の評価による適材適所の人事配置や、時間外労働の徹底管理とテレワーク等による働き方改革を進め、熱意ある官僚が十分に能力を発揮できるような環境整備を提案するとともに、

官民の“回転ドア”を進め、垣根を越えた多様かつ優秀な人材を確保する方策を具体的に提案した。

「縦割り行政の打破に関するプロジェクトチーム」では、縦割り行政の弊害の象徴として社会問題化していた“如何にして子供たちを「魂の殺人」とも呼ばれる性犯罪から守るのか”を議論し、その成果として「わいせつ行為歴照会制度（日本版 DBS）」の創設に向けた具体的な提案を行った。

以上3チームの提言に加え、年末には、「デジタル原則策定等に向けた提言」を取りまとめ、政府に緊急申入れを行った。

憲法改正推進本部の活動

憲法改正推進本部では、昨年の通常国会において「憲法改正国民投票法改正案」（平成30年提出）の成立に向け本部会議を開催し、衆参憲法審査会での審議状況に関するヒアリング等を行った。国民投票法改正案については、自由民主党、公明党に加え立憲民主党などの賛成多数で6月11日に可決成立した。尚、立民提出の国民投票法改正案の修正案については、自民・立民の幹事長・国対委員長会談を行い合意し、憲法審査会における「憲法本体の議論」と「国民投票法の議論」を同時並行で進めていくこととした。

新総裁のもとこれまでの「憲法改正推進本部」を「憲法改正実現本部」に改組し、実現本部内に「憲法改正・国民運動委員会」を組織し、憲法改正に向けた研修会や対話集会などを積極的に展開することとした。同時に本年、都道府県連に対し「憲法改正実現本部」の設置を通知し、全国各地域における憲法改正に向けた活動を活発化させることとした。

その際、「憲法改正・国民運動委員会」のもとにタスク・フォースを設置し、都道府県連との連携や支援体制を強化することとした。

地方での憲法改正研修会については、インターネット開催など新型コロナウイルス対策に十分配慮し開催してきた。ホームページについては、憲法改正に関する4項目（①自衛隊の明記、②緊急事態対応、③合区解消・地方公共団体、④教育充実）の「条文イメージ」や関係資料を掲載し、憲法改正に関する国民の理解を得るよう努めてきた。

北朝鮮による拉致問題対策本部、北朝鮮核実験・ミサイル問題対策本部の活動

党北朝鮮による拉致問題対策本部では、適宜会合を開催し、北朝鮮情勢や拉致問題を巡る取組み状況等について政府より説明を受け、今後の対応等について協議を行った。

昨年4月には、菅義偉内閣総理大臣とバイデン米国大統領との首脳会談を前に、拉致問題の早期解決に向けた米国の全面的な協力を取り付けることや、全拉致被害者の即時一括帰国に向けた米国との連携および国際社会への働きかけをさらに深くし、日朝首脳会談実現への強い思いを伝えること、バイデン政権の対中戦略の中に、拉致問題をはじめとする北朝鮮問題を重要な要素として盛り込むよう働きかけることなどを盛り込んだ「北朝鮮による拉致問題の早期解決に向けた決議」を取りまとめ、菅内閣総理大臣に申入れを行った。その後、菅内閣総理大臣の訪米を受け、政府より報告を聴取した。

北朝鮮による拉致問題の早期解決は最重要課題である。党北朝鮮による拉致問題対策本部は、引き続き国際社会と結束し、あらゆる手段に全力を尽くして、拉致被害者全員の即時一括帰国の実現に向け取り組んでいく。

北朝鮮による様々な挑発は継続して行われており、昨年には、変則軌道で飛翔するミサイルが発射される事案や、ミサイルがわが国の排他的経済水域（EEZ）内に落下する事案が発生するなど、日本の安全保障にとって看過できない事態となっている。さらに本年に入り、北朝鮮は、弾道ミサイル等を短期間に立て続けに発射しており、1月には、これまで発射されたことのない新型弾道ミサイルの発射も行われた。鉄道からの発射、水平機動を含む変則的な軌道で飛翔するミサイルの発射など、北朝鮮は着実に関連技術や運用能力の向上を図ってきている。

昨今の北朝鮮による核ミサイル関連技術の著しい発展は、わが国及び地域の安全保障にとって看過できないだけでなく、このような弾道ミサイル発射は関連する安保理決議に違反するものであり、国際社会全体にとっても深刻な課題となっている。

こうした中で、党北朝鮮核実験・ミサイル問題対策本部では、即応体制を敷き、事案発生時には緊急役員会を招集して対応を協議するとともに、政府より事案の分析等の聴取や弾道ミサイル防衛に関する議論を行った。

東日本大震災復興加速化本部の活動

「第2期復興・創生期間」が始まった令和3年は、引き続き、現場主義の視点と政治主導のもとに、被災地の復興の一層の加速化に取り組み、「東日本大震災復興加速化のための第10次提言」を行った。

地震・津波被災地域においては、インフラ復旧・住まいの再建はおおむね完了した一方、生活再建のステージに応じた切れ目のない被災者支援が引き続き求められており、心のケアやコミュニティ形成などに取り組んだ。

原子力事故災害被災地域においては、帰還困難区域のうち特定復興再生拠点区域外について、帰還・居住に向けた避難指示解除の方針が政府において決定された。2020年代をかけて、帰還意向のある住民が帰還できるよう全力で取り組む。ALPS 処理水に

については、処分に関する基本方針及び基本方針の着実な実行に向けた行動計画が策定され、引き続き、関係者への丁寧な説明及び徹底した風評対策に取り組む。

福島をはじめ東北の創造的復興の中核拠点である「国際教育研究拠点」については、政府において法人形態が決定され、今国会に関連法案が提出された。今後は、基本構想、研究開発基本計画が策定される運びであり、政府・与党一体となって検討を加速する。

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会実施本部の活動

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会実施本部では、開催が1年間延期された東京大会が、人類が感染症に打ち勝った証の大会となるよう一層の準備を進めた。特に感染症対策については、選手、観客、大会関係者のみならず、ホストタウン、事前キャンプ、聖火リレー等も含めた対策をまとめた。加えて、国内外からの不安が解消されるようこれら対策の情報発信に努めた。

また、懸案であった選手の治療薬持込みの特例についても政務調査会の関係部会と協力して法改正を実現した。世界的にもムーブメントが加速しているeスポーツの分野でも、オリンピック・バーチャルシリーズ開催に合わせて、推進に向けた機運醸成を図った。

これら新たな取組みも取り入れた東京大会は、7月23日にオリンピックが、8月24日にパラリンピックが開幕し、選手団は国民の期待に応える活躍を見せた。期間中は感染状況も落ち着きを見せ、わが国の文化発信、スポーツ振興、さらに各国選手団と地域住民、特に子供たちとの交流も、感染症対策を徹底しつつ実現することができた。

10月、組織改編に伴って実施本部は活動を終了したが、大会のレガシーが今後の政策や国民運動に生かされることを期待したい。

地方創生実行統合本部の活動

「地方創生実行統合本部」は11回にわたる総会を開催し、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」をはじめとする地方における新型コロナウイルス感染症への対応・支援策、コロナ収束後の地方創生のあり方についての議論を重ねた。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が長期化する中、これまで進めてきた地方創生の取組みが停滞することなく着実に推進できるよう、地方創生版の骨太の方針である「まち・ひと・しごと創生基本方針2021」を策定した。

この基本方針の策定にあたっては、地方創生関係交付金のあり方を含めたこれまでの取組みを徹底的に検証し、引き続き、地方を守るための取組みを行うこと、ベスト

プラクティスの経緯・プロセスの見える化・横展開を図ることを柱とした決議を取りまとめた。

衆議院総選挙で掲げた「デジタル田園都市国家構想」推進にあたって、「デジタル田園都市国家構想推進委員会」を新たに立ち上げ、デジタルによる地方創生の加速化・深化を図るための議論を行い、12月には令和4年度を取りまとめに向けた骨子を策定し、若宮健嗣デジタル田園都市国家構想担当大臣、牧島かれんデジタル大臣に対して申入れを行った。

一億総活躍推進本部の活動

一億総活躍推進本部は、若者も高齢者も、女性も男性も、障害のある方なども、国民一人ひとりが自ら、家庭で、地域で、職場で、その持てる力を最大限に発揮でき、生きがいを持てる社会である「一億総活躍社会」の実現を目指し、党則 79 条機関として、平成 27 年 11 月に設置された。

令和 3 年は、猪口邦子本部長の下、一億総活躍社会の推進には、多様な希望やニーズ、また個別事情への対応が必要であるため、既存の週休 2 日制度を変更せずに、希望する社員には、週休 3 日を許可する「選択的週休 3 日制」への環境整備を提案するために様々な方を招いてヒアリングを行った。

昨年は、新型コロナウイルス感染症が日本社会に大きな影響を与え、生活変容や行動変容をもたらした。その中で、ウィズコロナ期はもちろんのことポストコロナ期を見据えた一億総活躍社会の実現に向けて、今後どのようなことに取り組んでいくべきか検討するため、有識者、関係府省、地方自治体、企業、団体等から 9 回にわたるヒアリングを行った。ヒアリングや本部での議論を踏まえ、近年導入企業が増加しつつある「選択的週休 3 日制」及び地方兼業に着目し、4 月 20 日の一億総活躍推進本部総会において、『「選択的週休 3 日制」による社会発展の促進 子育て、介護、進学、地方兼業等にやさしい社会へ』と題した提言を取りまとめ、坂本哲志一億総活躍担当大臣、加藤勝信官房長官に申入れを行った。

昨年 11 月の党役員人事改選に伴い、猪口邦子参議院議員が本部長に再任した。

人工知能未来社会経済戦略本部の活動

人工知能未来社会経済戦略本部では、令和元年に策定された「AI 戦略」に基づく政府の取組みの進捗を確認するとともに、最新の知見や社会実装の状況を踏まえた新たな戦略の方向性について検討を行った。

議論の過程では、わが国においては、人工知能を担う人材育成や研究開発が引き続き重要であることが指摘された。社会実装については、特に自動運転やデジタルヘル

ス等の分野について課題が整理された。また、倫理的な配慮と人工知能の導入・利活用促進とがバランスの取れたものとなるよう、諸外国等と連携して対処する必要性も見出された。

5月、これら議論の成果を決議として取りまとめ、当時の菅総裁に対し、人工知能戦略の加速化・重点化に取り組むよう申入れを行った。この決議に基づく取組みの成果は、今後策定されていく新たな「AI戦略」として結実することとなる。

当本部の活動期間は、人工知能の開発が急速に進むとともに、社会・経済上のイノベーションの起点となる時期であった。この重要な時代の変わり目に、わが国社会の発展に向けた方向性を示し続けてきたことをその成果としつつ、10月の組織改編に伴ってその活動を終了した。

国土強靱化推進本部の活動

「国土強靱化推進本部」は、強くしなやかな国づくりのための議論を行った。令和2年度が、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の最終年となることを受け、令和2年12月に取りまとめられた「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を切れ目なく実施するための議論を進めた。

また、国土強靱化基本計画に基づき、流域治水の推進、インフラ施設等の耐震・津波対策、老朽化対策の推進、高規格道路のミッシングリンク解消、災害関連情報の予測、収集・集積、伝達の高度化を図るため、「国土強靱化年次計画2021」を策定した。

8月には、気候変動の影響による気象災害の激甚化や巨大地震の切迫が懸念される「自然災害」への対応とともに、いかなる感染症にも対応できる「公衆衛生」の強靱化を新たな柱とする「ウィズコロナ・アフターコロナ時代の国土強靱化の推進に関する今後の基本方針」を取りまとめた。

熱海市における盛土による大規模土砂災害の発生にあたっては、生活・生業の再建に向けた被災者支援パッケージの取りまとめにあたり、被災地視察を行い、一日も早い復旧・復興に向けての意見交換を行った。

2025年大阪・関西万博推進本部の活動

2025年日本国際博覧会（略称：大阪・関西万博）まであと4年となった令和3年は、「基本方針」、「基本計画」に基づき、コロナ禍の厳しい状況の中、全国的な機運醸成、大阪・関西万博の具体化に向けた検討、各国への参加招請活動の推進、周辺インフラの整備等を積極的に推進した。

大阪・関西万博推進本部としては、6月に万博の準備状況について、国際博覧会推進本部事務局と公益社団法人2025年日本国際博覧会協会から報告を受け、また万博

関連事業に関する要望について、大阪府、大阪市より説明を受けた。

8月には、準備状況の報告の他、インフラ整備計画（案）について審議し、本部として了承した。

衆議院総選挙を終えた11月には、二階俊博本部長の下、新体制が始動し、12月には、大阪府、大阪市等から万博関連事業計画（ソフト事業・規制改革）の策定に向けた要望を受け、また「2025年大阪・関西万博アクションプラン Ver.1（案）」について、政府より説明を受け、本部として了承した。

本部としては、大阪・関西万博の成功に向けて、引き続き政府、地元自治体、経済界及び国会議員がオールジャパン体制でしっかり取り組んでいく。

TPP・日EU・日米TAG等経済協定対策本部の活動

TPP・日EU・日米TAG等経済協定対策本部（本部長・森山裕衆議院議員）は令和3年2月10日「外交部会・外交調査会・TPP・日EU・日米TAG等経済協定対策本部合同会議」にて、一昨年11月15日に署名に至った地域的な包括的経済連携協定（RCEP）について条約審査を行い了承した。

3月17日には、「TPP・日EU・日米TAG等経済協定対策本部、TPP交渉における国益を守り抜く会合同会議」を開催し、日米貿易協定に基づく牛肉セーフガードの発動について政府から説明を聴取し、議論を行った。

5月31日には、「TPP・日EU・日米TAG等経済協定対策本部 役員会」を開催し、英国のTPP加入をめぐる動向について政府から説明を聴取し、意見交換を行った。

2050年カーボンニュートラル実現推進本部の活動

令和3年の2050年カーボンニュートラル実現推進本部は、「カーボンニュートラル実現に向けた取組み」をテーマに、各業界・団体等からのヒアリングを7回にわたって行った。

具体的な内容としては、水素・アンモニアの需要拡大や、街づくり・住宅に関するカーボンニュートラルへ向けた取組み、森林吸収に着目した木造建築化の促進、運送業界の省エネに向けた取組み、地域金融機関等、需要・供給双方向の企業・団体からの聞き取りを行ったほか、エネルギーの地産地消をはじめとする各自治体の取組みや学生団体との意見交換など、国民各層の関係者が国家的課題に取り組んでいる現状を確認した。

ヒアリング内容を踏まえ、令和3年5月には「緊急決議」を取りまとめ、「複数年度にわたる予算措置」「EVステーションや水素ステーション等のインフラ整備」等について政府に強く要請し、骨太の方針2021や成長戦略への反映を求めた。

「こども・若者」輝く未来創造本部の活動

「こども・若者」輝く未来創造本部は、子供の視点・立場に立って「こども関連施策」を見直し、誰一人取り残されることがないように、子供を真ん中に置いた施策を行っていくため、令和3年4月に党則79条機関（本部長・二階俊博幹事長）として設置された。

関係省庁や有識者等からのヒアリングを行い、令和3年6月には、子供政策を実現するために十分な予算を確保すること、強力な総合調整機能を有する行政組織を創設することを柱とした「『こどもまんなか』改革の実現に向けた緊急決議」を取りまとめた。この緊急決議の実現に向けた更なる議論を機動的に深めていくため、7月には「こども・若者」輝く未来実現会議（座長・野田聖子幹事長代行）が設置された。

10月の衆議院総選挙を経て、新たに茂木敏充幹事長が本部長に、実現会議の座長に加藤勝信衆議院議員が就任し、コロナ禍により更に深刻さが増している、子供や子育て世代が抱える様々な課題に早急に対応するための議論を行うこととなった。

12月には、子供政策の司令塔となる新たな組織「こども家庭庁（仮称）」の創設に向けた「こどもの政策の新たな推進体制に関する基本方針」が取りまとめられた。

新しい資本主義実行本部の活動

岸田文雄総理・総裁の看板政策でもある、成長と分配の好循環による「新しい資本主義」を実現するため、令和3年11月に、党則79条機関として、「新しい資本主義実行本部」（本部長・岸田文雄総裁）が設置された。

11月25日の初回本部会議において、岸田本部長は、実行本部の役割が、国と民間が科学技術イノベーションやデジタルを中心に大胆な投資を行い、成長の果実を多くの国民に分配し、所得、投資を向上させ、人に投資できる経済を目指すことであることを表明した。12月にも有識者ヒアリングを実施した。

今後、精力的に議論を重ね、政府の「新しい資本主義実現本部」と車の両輪で検討を進め、党として、成長と分配の好循環を実現するための最優先政策を示していく。

財政健全化推進本部の活動

財政健全化に取り組むための組織として、平成27年に政務調査会に「財政再建に関する特命委員会」が設置され、平成30年には政務調査会長直轄の「財政再建推進本部」へ改組された。これまでに社会保障等の歳出改革のみならず、円の信認に関する問題など、持続可能な財政運営に向けた統合的な議論と政策提言を進めてきた。

令和3年11月、これまでの政務調査会内の会議体を引き継ぐ形で、党則79条に基づく総裁直属機関としての「財政健全化推進本部」が発足した。本部長には、額賀福志郎衆議院議員が就任し、12月には初回会合を開催した。

党紀に関する活動

昨年は、離党者が相次いだ。党紀委員会は、離党に関し、吉川貴盛前衆議院議員を1月13日付で、松本純衆議院議員、大塚高司衆議院議員、田野瀬太道衆議院議員を2月1日付で、白須賀貴樹衆議院議員を2月17日付で、橋本聖子参議院議員を2月22日付で、菅原一秀衆議院議員を6月2日付で、それぞれ了承した。

復党に関しては、衆議院総選挙で追加公認となった田野瀬太道衆議院議員を10月31日付で了承したほか、松本純前衆議院議員を11月16日付で了承した。

処分に関しては、山崎拓元衆議院議員を12月13日付で1年間の党の役職停止処分とした。

また、二階俊博幹事長は、党則第92条第3項及び党規律規約第9条第3項に基づき、穴見陽一衆議院議員を7月15日付で3カ月の党の役職停止処分とした。

本年は参議院選挙も控え、党の規律保持をなお一層徹底する。

役員人事・入復党・物故者

菅義偉総裁の任期満了を受けた総裁選挙は、河野太郎候補、岸田文雄候補、高市早苗候補、野田聖子候補の4名で実施され、9月29日に岸田文雄総裁が選出された。

岸田総裁は党役員人事を実施し、10月1日の総務会で、幹事長に甘利明衆議院議員、総務会長に福田達夫衆議院議員、政務調査会長に高市早苗衆議院議員、選挙対策委員長に遠藤利明衆議院議員が就任する人事が了承された。関口昌一参議院議員会長、世耕弘成参議院幹事長は引き続き、その任にあたることとなった。

10月31日施行の第49回衆議院総選挙では、261名が当選。直後の党役員人事では、幹事長に茂木敏充衆議院議員が就任することとなった。

なお、昨年の党所属国会議員の異動は下記の通りであり、令和3年12月31日現在、衆議院263名、参議院107名の計370名である。

また、昨年鬼籍に入られた元議員に対し、心よりご冥福をお祈り申し上げたい。

<参考資料>

○党所属国会議員の異動

2月	松本 純	衆議院議員	離党
	大塚 高司	衆議院議員	離党

	田野瀬太道	衆議院議員	離党
	白須賀貴樹	衆議院議員	離党
	橋本 聖子	参議院議員	離党
5月	岩井 茂樹	参議院議員	辞職
6月	菅原 一秀	衆議院議員	離党
7月	小此木八郎	衆議院議員	辞職
8月	林 芳正	参議院議員	辞職
9月	竹下 亘	衆議院議員	逝去
10月	小松 裕	衆議院議員	当選（繰り上げ）
	北村 経夫	参議院議員	自動失職
	中西 健治	参議院議員	辞職
	高階恵美子	参議院議員	自動失職
	比嘉奈津美	参議院議員	当選（繰り上げ）
	北村 経夫	参議院議員	当選（補欠選挙）
	竹内 功	参議院議員	当選（繰り上げ）
	第49回衆議院総選挙で261名が当選		
11月	細野 豪志	衆議院議員	入党
	平沼正二郎	衆議院議員	会派入り
	細田 博之	衆議院議員	会派離脱（議長就任）
12月	西野 太亮	衆議院議員	会派入り
	山田 修路	参議院議員	辞職

○元議員逝去

1月	左藤 恵	元衆議院議員
	浦野 傑興	元衆議院議員
	大野つや子	元参議院議員
	越智 通雄	元衆議院議員
3月	東郷 哲也	元衆議院議員
	小野 清子	元参議院議員
4月	宮島 滉	元参議院議員
6月	山崎 力	元参議院議員
	谷津 義男	元衆議院議員
7月	志賀 節	元衆議院議員
8月	葉梨 信行	元衆議院議員
9月	北川イッセイ	元参議院議員
10月	森山 眞弓	元衆議院議員

11月 唐沢俊二郎 元衆議院議員

以上